

3月初旬

## 2026年度の保険料納入通知書（特例退職被保険者、任意継続被保険者）を発行します

\* 特例退職被保険者で毎月払いの方は除きます（毎月払いの方は、3月27日から新保険料での引落としとなります）。

\* 納付方法に応じた **毎月払い**（任意継続被保険者のみ） **1年前前納** **6カ月分前納** の通知書を一括でお送りします。

### ● 2026年度の保険料

#### 特例退職被保険者

2026年 4月分から	
標準報酬月額	410,000円
健康保険料	32,800円
介護保険料	6,560円
子ども・子育て支援金	943円
<b>合 計</b>	<b>40,303円</b>

\* 65歳以上の方の介護保険料は、健保組合では徴収していません。

#### 任意継続被保険者

2026年 4月分から		参考：例えば以下のケース
退職時の標準報酬月額		標準報酬月額 750,000円の場合
健康保険料	80.0/1000	健康保険料 60,000円
介護保険料	16.0/1000	介護保険料 12,000円
子ども・子育て支援金	2.3/1000	子ども・子育て支援金 1,725円
		<b>合 計 73,725円</b>

\* 40歳未満の方は介護保険料の徴収はありません。  
\* 65歳以上の方の介護保険料は、健保組合では徴収していません。

※ 2026年度保険料より、一般保険料・介護保険料と合わせて子ども・子育て支援金が徴収されます。

ご家族・任意継続・特例退職者の健康診断は

「**家族健診**」または「**人間ドックプログラム（ハピルス健診）**」のどちらか一方を受診してください。

### 家族健診

## 2026年度「家族健診」の申し込みは、 2026年3月23日（月）9：00から開始します！

家族健診は、各種がん検診（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん ※年齢による）を一緒に申し込むことができます。

3月23日以降に、「**すこやかサポート Plus（SSP）**」→「**家族健診の申し込み**」よりお申込みください。

ご自身のため、ご家族のため、年に一度は健康診断を必ず受診してください。



Step1

健診機関や検査項目を確認



Step2

Webから申し込む



SSPは  
こちらから

### 2026年度 人間ドックプログラム（ハピルス健診）

申込方法や受診できる健診機関、「家族健診」との検査項目比較等は健保HPへ掲載します。

ご利用前に必ず健保HPをご確認ご理解の上お申し込みください。（3月上旬更新予定）



- **お申込み期間：**  
PC/スマートフォン 2026年3月24日（火）～6月30日（火）  
電話 2026年4月1日（水）～6月30日（火）
- **受診期間：**  
2026年4月7日（火）～12月31日（木）
- **健保負担額：**  
最大 男性 30,000円、女性 40,000円



● 「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Webでのお問い合わせ」まで

